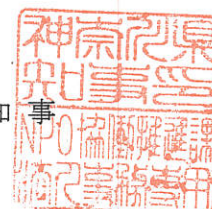


N協第3021号

令和5年3月24日

横浜市金沢区富岡東一丁目10番12号  
特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ樹  
代表者 關 富美子 様

神奈川県知事



神奈川県指定特定非営利活動法人として指定された旨の通知書

貴法人については、令和5年4月1日付けで地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例が施行され、神奈川県指定特定非営利活動法人として指定の有効期間が更新されますので通知します。

なお、条例改正後においても更新前に指定を受けた期間は有効となります。

記

更新後の指定の効力を生じた日	令和5年4月1日
更新後の指定の有効期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで (2023年4月1日 から 2028年3月31日まで)
更新後の寄附金の控除対象期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで (2023年4月1日 から 2028年3月31日まで)

※更新前の指定の有効期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日

※更新前の寄附金控除対象期間：平成30年4月1日から令和5年3月31日